

雇用失業統計研究会（第25回）議事概要

1. 日時 令和8年3月25日（水）15:00～17:00
2. 場所 Web会議による開催
3. 出席者（構成員）
- | | |
|-----------|---|
| 太田 聡一 | 慶応義塾大学経済学部教授 |
| 神林 龍 | 武蔵大学経済学部教授 |
| 黒田 祥子 | 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 |
| 玄田 有史 | 国立大学法人東京大学
社会科学研究所教授（座長） |
| 原 ひろみ | 明治大学政治経済学部教授 |
| 原田 一紀 | 東京都総務局統計部社会統計課長 |
| 菱谷 文彦 | 厚生労働省職業安定局雇用政策課長 |
| （オブ） 渡邊 学 | 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官
（企画調整担当）付統計管理官 |
- （統計局） 阿向統計調査部長、山本調査企画課長、
奥野労働力人口統計室長
就業構造基本調査担当：雨宮課長補佐
労働力調査担当：三浦課長補佐

4. 議題 (1) 令和9年就業構造基本調査の検討課題
(2) 労働力調査における就業異動のよりの確な把握について

5. 議事の概要

(1) 「令和9年就業構造基本調査の検討課題」（資料1）

【副業の個数について】

- ・調査票上の副業の個数を問う調査項目を置く位置については、調査対象者が回答しやすいように、前後の調査項目を踏まえ検討する必要がある。
- ・調査票上の「1か月以上の期間 継続して雇われている場合の事業所数を記入してください」という補足説明の文言については、1か月すでに雇われている人を対象に尋ねているように捉えられる懸念があるため、検討が必要である。また、同補足説明は、マークする選択肢の上に記載した方が回答エラーは減るのではないか。
- ・ギグワーク等、自営業としての副業の個数やニーズについては、今後とも引き続き検討してもらいたい。

【国籍の把握について】

- ・特別永住者や、二重国籍については、どのような扱いになるのか。
→ 国勢調査や他の調査と同様の扱いとする。
- ・特別永住者の扱いについては、慎重に行うよう留意する必要がある。
- ・在留資格ではなく、国籍を尋ねる理由はあるのか。
→（就業構造基本調査の結果推計は国勢調査や推計人口をもとに算出したベンチマーク人口を用いており、国籍によるベンチマーク人口は利用可能だが）在留資格の場合、結果推計の際のベンチマークが無い。そのため、国籍での把握により、精度の高い推計が可能と思われる。
- ・層化2段抽出の案1について、外国人世帯と日本人世帯の調査区を完全分離することにより、

同じ調査区で抽出するよりも、違ったタイプの調査区をピックアップしたというような、たまたまの要因というのが出てくることはないのか。

→国勢調査の調査区別のデータなどを用いて実際に抽出をする等、課題の状況などを、実証的に分析している途上である。

- ・層化2段抽出について、案1～3とあるが、外国人にスポットを当てて、真面目に全部拾いに行くのか、それともサンプルとして平等に見ていくのか、現状どう考えているのか。

→外国人の調査では、言葉の壁があり、調査回答が得られないということも想定して、積極的に取りに行くことに軸足を置いている。

- ・外国人の方を調査員にする、ということについては何か制約があるのか。

→そのような選択肢もある。他に、調査協力者を置いて、その方を通じて調査をする方法や、調査対象者が勤務する企業、事業所にアプローチができれば、そちらの協力を得て調査することも可能。

- ・調査票の言語は日本語対応のみなのか。

→紙の調査票は7か国語用意している。オンライン調査票は、英語に対応している。

【郵送提出の導入による影響の検証について】

- ・統計委員会への回答については、郵送提出と封入提出、調査員への提出とで、属性別にも結果が違うというようなことを見せる必要があるのではないか。

【調査方法の変更について】

- ・住民基本台帳を使う場合には、今まで使っていた、いわゆる要図というのは、もう使わないということか。

→市区町村と意見交換した中で、住民基本台帳から名簿を作るのであれば、要図の作成は不要ではないかというご意見もあったが、一方で、調査員がその地域に詳しくない場合、地図のようなものがないと回れないということも考えていかなければならない。

(2) 「労働力調査における就業異動のよりの確な把握について」(資料2)

- ・A5変更案1について、A5-1、A5-2と枝番を振っているが、何か理由があるのか。普通にA5、A6と番号を振ってもよいのではないのか。

→従来のA5を分割する、ということを分かりやすく説明するために資料上枝番を付したものの。最終形の設問をA5-1、A5-2にすることを前提にしたものではない。

- ・A6の位置について、従来のA4とA5の設問に、正規、非正規の状況を把握するための流れがあることからA6の位置をそのままにしたい、ということは理解した。

- ・A6の変更案に賛成。しかし、「今より就業時間の長い仕事に転職できる場合や今の仕事のほかに別の仕事を追加できる場合も含めます」との補足説明が非常に読みづらい。事務局からも話があったが、今後も検討を重ねていただきたい。

- ・A6は就業時間の追加が可能かどうかを聞くことが目的なのか。それとも、就業時間を増やしたいという希望を聞くことが目的なのか。

→A6は可能かどうか聞くことを目的としたものであり、ILO決議で示される時間関連不完全就業者の「④就業時間の追加ができる」に対応する設問。

- ・仕事時間の希望を問うA2と、就業時間の追加が可能かを問うA6を切り離れたのには理由があるのか。

→A6の設問を追加した当時も検討が行われており、調査実施者はA2で「希望」、A6と「可能」を把握したいという意図を持っているが、回答する者には、設問の意図が伝わらないのではないかと、設問を離してはどうか、という議論があった。

- ・未活用労働指標のために、A2で「就業時間の希望」を、A6で「就業時間を追加できるか」を把握する必要があることは理解したが、その一方で「就業時間を追加できるか」という問いに対し「できる」と回答する中には、「無理をすれば追加できる」場合も含まれてくるの

ではないか。「追加できる」、「追加できない」とはどの程度の話なのか、もう少し説明したほうが親切ではないか。

- 皆が共通の尺度で希望や可能を答えてもらうのは検討に値するが、現実的には不可能。この調査項目に対して「できる」と答えた人はこの程度いた、といった形で集計することしか統計局としてはできないのではないか。

(以上)